

第2回 埼玉県健康長寿計画推進検討会議	資料2
令和5年2月16日（木） 10:00～	

地域・職域連携推進協議会の一体的実施について（案）

「地域・職域連携推進協議会」について

「地域保健法第4条に基づく基本計画」及び「健康増進法第9条に基づく健康増進事業実施者に対する健康診査の実施等に関する指針」において、地域と職域にあたり、関係機関等から構成される協議会等の設置が位置づけられている。

- 都道府県及び二次医療圏単位（保健所単位も可）に設置
- 地域・職域連携推進事業の企画・実施・評価等の中核的な役割を果たす
- 各都道府県の健康増進計画（健康日本21地方計画）の推進に寄与することを目的とする

健康日本21（第二次）の目的の達成

地域保健と職域保健の
連携が不可欠

- * 健康寿命の延伸
- * 生活の質の向上

健康日本21（第二次）目的達成のための

地域保健の課題

職域保健の現状を把握して連携することが難しい

健康寿命の延伸に向けての実行的な対策を推進する必要がある

健康日本21（第二次）目的達成のための

産業保健の課題

従業員の高齢化に伴う課題。過重労働。メンタルヘルス問題

小規模事業所における産業保健サービスの提供

地域・職域連携が目指すところ

効果的・効率的な保健事業の実施

- 地域及び職域が保有する健康に関する情報を共有・活用することにより、地域全体の健康課題をより明確に把握できる
- 保健サービスの量的な拡大により、対象者が自分に合ったサービスを選択し、受けることができる
- 保健サービスのアプローチルートの拡大に繋がり、対象者が保健サービスにアクセスしやすくなる
- 地域・職域で提供する保健サービスの方向性の一致を図ることが可能となる

これまで支援が不十分だった層への対応

- 働き方の変化やライフイベント等に柔軟に対応できる体制の構築により、生涯を通じた継続的な健康支援を実施することが可能になる。
- 被扶養者等既存の制度では対応が十分ではない層へのアプローチが可能となる。
- 小規模事業場（自営業者等も含む）等へのアプローチが可能となり、労働者の健康保持増進が図られる。

埼玉県地域・職域連携推進事業の推進について(案)

●「地域・職域推進協議会」設置の法的根拠

- ・ 地域保健法第4条に基づく基本指針 ((略) 関係団体等から構成する連携推進協議会を設置し(以下略)、)
- ・ 健康増進法第9条に基づく健康増進事業実施者に対する健康診査の実施等に関する指針

埼玉県地域・職域連携推進協議会 (「埼玉県健康長寿計画推進検討会議」と一体的実施)

協議会委員

- ・ 埼玉縣市町村保健センター連絡協議会
- ・ 埼玉県保健所長会
- ・ 埼玉産業保健総合支援センター
- ・ 埼玉県医師会 ・ 埼玉県歯科医師会
- ・ 埼玉県国民健康保険団体連合会
- ・ 全国健康保険協会埼玉支部
- ・ 埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会
- ・ 県民代表
- ・ 学識経験者 ・ 国立保健医療科学院
- * 埼玉労働局(承認後依頼)

埼玉県地域・職域連携推進協議会担当者会議

構成員：協議会組織の実務者, 医療保険者, 健康経営事業所
庁内関係課, 保健所 等

埼玉県地域・職域連携推進事業

健康長寿計画の目標達成のために必要な事業の立案、実施／特定健診・特定保健指導データを活用した地域診断や評価／好事例の横展開 等

保健所地域・職域連携推進協議会 (他事業の協議会に兼ねることも可)

協議会委員

- ・ 管内市町村(健康増進主管課・国保主管課)
- ・ 医師会 ・ 事業所 ・ 労働基準監督署
- ・ 全国保険協会埼玉支部 ・ 健保組合
- ・ 商工会議所、商工会 ・ 地区組織 等

保健所地域・職域連携推進事業

- 特定健診・特定保健指導の結果データを元に、管内の健康分析や事業評価
- 特定健診・特定保健指導、各種がん検診等の受診率向上のための情報収集・共有
- 共同事業の実施 等

3 本県における地域・職域連携の取組

(1) 健康長寿課における取組（令和4年度）

- ・健康長寿サポーター養成講習
- ・埼玉県健康経営認定制度
- ・埼玉県コバトン健康マイレージ
- ・健康づくり協力店（埼玉県コバトン健康メニュー）
- ・埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度
- ・地域・職域連携推進担当者会議
- ・特定健診・特定保健指導スキルアップ研修

(2) 各保健所における健康課題対策会議及び研修会（令和3年度）

- | | |
|--------------------------------|--------|
| 心疾患二次予防～血圧・脂質・血糖管理を中心に～ | 東部ブロック |
| 国保データベース（KDB）システムから見える健康課題PDCA | 東松山保健所 |
| 働き盛り世代の健康管理研修会 | 西部ブロック |
| ナッジ理論を活用した行動変容について | 北部ブロック |

(3) 衛生研究所における特定健康診査データ解析事業

埼玉県保険者協議会の協力により、県内市町村国保に加えて、全国健康保険協会埼玉支部、一部健保組合等から特定健康診査データの提供を受け、衛生研究所において解析を実施。